

福 利 厚 生

第1節 概 要

教職員の福利厚生については、教職員の生活安定と福祉向上を目指し、県教育委員会、公立学校共済組合、(財)福島県教職員互助会の三者が緊密な連携を保ちながら、福祉の増進を図った。

短期給付関係では、健康保険法等の一部を改正する法律が第93回臨時国会で可決成立し、昭和55年12月10日公布されたが、これによって地方公務員等共済組合法の一部も改正された。その内容は、初診療の引き上げ、家族療養費の給付率の引上げなど医療給付に関する改正、傷病手当の支給調整の改正である。

長期給付事業については、恩給及び退職年金の年額が4月1日から改善支給された。恩給年額は、引上率 3.4%の増額と普通恩給等の最低保障の改善などがなされ、退職年金の年額は、恩給の増額改定措置に準じて改定がなされた。

保健・厚生事業においては、教職員の健康管理を重視する立場から第2次福島県長期総合教育計画に位置づけ人間ドック、婦人科検診及びへき地巡回検診を重点事業として実施した。

教職員住宅の整備については、県教職員住宅としていわき市内郷に鉄筋コンクリート造1棟24戸を建設し、市町村教職員住宅についても公立学校共済組合資金により3町村に3戸が建設された。

貸付事業については、公立学校共済組合において長期在職者に対する住宅貸付限度額の引き上げ、結婚貸付の新設がなされ、また、互助会においては、貸付の対象校が専門学校まで拡大された。

なお、共済組合員及び互助会員数は次のとおりである。

(昭和56年3月31日現在)

区 分	共 済 組 合 員			被 扶 養 者	互 助 会 員
	男	女	計		
現 職	13,197	8,530	21,727	29,630	20,693
任 意 継 続	397	459	856	630	831
計	13,594	8,989	22,583	30,260	21,524

第2節 短 期 給 付

1 共 済 組 合

昭和55年度における共済組合の短期給付の概況は、次のとおりである。

給 付 種 別		件 数 (件)	金 額 (円)	組 合 員 1人当り 給 付 額 (円)	
医 療 給 付	療 養 の 給 付	159,166	2,086,057,469		
	家 族 療 養 の 給 付	214,180	1,718,790,794		
	高 額 療 養 の 給 付	1,322	54,811,149		
	療 養 費	1,438	9,531,065		
	家 族 療 養 費	1,670	7,968,568		
	高 額 療 養 費	1,851	68,127,669		
	薬 剤 支 給	13,559	64,823,426		
	看 護 料	60	3,297,866		
	移 送 料	3	38,070		
	小 計	393,249	4,013,446,076	177,719	
	そ の 他 の 給 付	出 産 費	360	58,584,111	
		配 偶 者 出 産 費	236	30,656,250	
		育 児 手 当 金	581	1,394,400	
		埋 葬 料	54	14,601,190	
家 族 埋 葬 料		158	31,702,958		
傷 病 手 当 金		201	43,142,827		
出 産 手 当 金					
休 業 手 当 金		2	193,445		
弔 慰 金					
家 族 弔 慰 金					
災 害 見 舞 金	7	4,340,244			
小 計	1,599	184,615,425	8,175		
法 定 給 付 合 計	394,848	4,198,061,501	185,894		
医 療 給 付	家 族 療 養 費	109,046	291,917,700		
	小 計	109,046	291,917,700	12,926	
	入 院 附 加 金	2,644	14,220,900		
	出 産 費	359	3,728,876		
	配 偶 者 出 産 費	236	3,476,779		
	育 児 手 当 金	580	3,480,000		
	埋 葬 料	51	746,070		
	家 族 埋 葬 料	157	2,449,469		
	傷 病 手 当 金	56	9,682,509		
	災 害 見 舞 金	10	3,027,090		
そ の 他 の 給 付	結 婚 手 当 金	423	19,035,000		
	小 計	4,516	59,846,693	2,650	
	附 加 給 付 合 計	113,562	351,764,393	15,576	
	短 期 給 付 総 計	508,410	4,549,825,894	201,470	